

令和 5 年度第 1 回浜松市博物館協議会 会 議 録

第1 開催日時

令和 5 年 7 月 25 日（火）午前 10 時から正午まで

第2 開催場所

浜松市博物館 2 階会議室

第3 出席状況

（出席委員）

笹原恵会長、有菌亮太郎委員、田中裕二委員（Web 参加）、
廣瀬憲雄委員、安池真美委員、渡部いづみ委員

（欠席委員）

二本松康宏委員

（事務局）

山本浩史博物館長、鈴木京太郎専門監、
中村敏基博物館学芸 G 長、後藤崇臣博物館運営 G 長

第4 傍聴者

2 名（うち記者 1 名）

第5 議題、内容及び結果

(1) 令和 4 年度博物館事業報告等について

- 博物館資料の全点確認作業で新たな紛失等が発覚した場合の対応は今後のチェックポイントである。
- 委員の意見を踏まえて、事務局で令和 4 年度の事業評価を見直す。見直したもので委員が評価を行う。

(2) 令和 5 年度事業計画等について

- 令和 5 年度事業評価は、令和 4 年度の見直し内容と併せて再検討する。

(3) 史跡蜷塚遺跡の再整備事業について

(4) その他

意見、質問の詳細は「第 8 発言内容」のとおり。

第6 会議資料の名称

- | | | |
|---|--------|---------------------------|
| 1 | 資料 1-1 | 令和 4 年度事業報告 |
| 2 | 資料 1-2 | 令和 4 年度分 浜松市博物館事業評価 |
| 3 | 資料 1-3 | 令和 4 年度博物館事業評価 |
| 4 | 資料 2-1 | 令和 5 年度事業計画 |
| 5 | 資料 2-2 | 令和 5 年度博物館事業評価（内容、目標値の確認） |
| 6 | 資料 3 | 史跡蜷塚遺跡の再整備事業について |

第7 発言内容記録方法

文字 / 録画 / 録音

第8 発言内容

1 開会

博物館運営 G 長 （開会）

博物館運営 G 長 本日の会議だが、事務局で会議録を作成するため、録音させていただく。

博物館運営 G 長 浜松市博物館条例第 21 条第 1 項の規定によれば、本会議の議長は会長だが、議事に入るまでの間、私が司会を務める。

博物館運営 G 長 定足数の確認を行う。
全委員 7 人中、6 人が出席であり、浜松市博物館条例第 21 条第 2 項で規定する定足数に達しているため、本会議は成立する。

博物館運営 G 長 浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第 3 条に基づき、本日の会議は原則どおり公開とする。

また、傍聴者と報道機関の者がそれぞれ1名ずついることを承知いただきたい。

2 挨拶

博物館館長 (挨拶)

3 議事

笹原会長 議事の進行を務めるので、皆様の御協力をお願いしたい。

まず、会議録署名人の指名について、会長が指名した1名が署名を行うことになっている。

本日の会議録の署名は、廣瀬委員にお願いする。

(廣瀬委員、了承)

(1) 令和4年度博物館事業報告等について

ア 令和4年度博物館事業報告

笹原会長 それでは、議事に入る。

1 番目の「令和4年度博物館事業報告等」について、事務局から説明をお願いします。

専門監 (資料に基づき説明)

笹原会長 令和4年度博物館事業報告について、意見等はあるか。

渡部委員 1 資料管理の登録で、デジタル台帳への入力を一部資料は受入れ後に資料整理を実施、とはどういう意味か。

資料活用件数や常設展の来館者はコロナ前に戻っているのか、まだ戻っていないのか。また、大河ドラマが始まったことによる特別展の来館者数への影響は

あったか。

専門監

博物館資料は、通常、あらかじめ整理がされた状態のものを受け入れている。一方で、非常に量が多い場合や、先方の都合等で保管場所の確保が難しい場合は、一時的に借用もしくは寄贈として受け入れた後、目録を作成する、等の対応を行っている。

次に、出張の制限の解除等により、資料の熟覧の件数等は回復している。また、画像の提供も大河ドラマ関係が多いが、増加している。

来館者数は若干回復しているが、V字回復とはいえない。

有菌委員

令和5年度の体験学習が8月中旬に集中しているイメージがある。7月末に子どもは夏休みとなるが、回数を増やしてはどうか。

専門監

令和4年度は、夏休み体験館を7月30日から8月後半まで実施していた。集客力があり、来館者数の増加に貢献する事業だが、職員への負担が大きい。

令和5年度は資料整理に集中する必要がある、また、昨年度を見ると8月上旬まではそこまで多くの参加者がいなかったため、今年度はお盆期間前後に集中することとした。

来館者の声を聞き、来年度以降の実施期間を検討する。

また、自由研究は7月末と8月上旬に相談コーナーを作って対応する予定である。

笹原会長

除籍に関する取扱い基準を検討したとあるが、内容を教えてほしい。

専門監 除籍をする際の判断基準と手順を定めた。
判断基準は、①汚損・劣化が著しく活用が困難であること、②市内外施設に移管することでより活用できること、③同種の資料を多数保持しており、全ての保存・活用が困難なこと、④誤登録や盗難・紛失等があったことの4点である。
捨てるだけでなく、他施設への移管も除籍として取り扱うこととしている。
除籍の手順については、担当学芸員の単独、恣意的な判断で除籍されないよう、全ての学芸員、博物館長、必要に応じて文化財課職員や外部有識者による会議で、全員一致で決定するよう定めた。

笹原会長 今年度、除籍は実施するのか。

専門監 まだ実施していない。
今年度の資料整理の中で該当があれば、基準、手順に沿って実施する。

田中委員 全点確認作業を実施中とのことで、大変な作業であるが継続していただきたい。
全点確認作業について質問だが、作業中に、「目録にはあるが現物がない」といった新たな紛失等が発覚した場合、どう対応するのか。
また、協議会の委員が収蔵庫や確認作業を見学することは可能か。

専門監 新たな紛失等が発覚した場合の対応は、現在検討中である。また、協議会委員による見学は、今後機会を設けていきたい。

笹原会長 田中委員御指摘の新たな紛失等については、除籍に関

する取扱い基準の4点目に当たるものであるが、実際に発覚した場合にどう対応するかは、昨年度の事例もあることなので、今後のチェックポイントとして記憶に留めておきたい。

イ 令和4年度浜松市博物館事業評価

(ア) 戦略指標1

専門監 (戦略指標1を説明)

笹原会長 戦略指標1について、意見等はあるか。

渡部委員 収蔵庫の温湿度計測に関してだが、そもそも収蔵庫に空調設備がないとのことである。温湿度計測は、本来、空調設備をつけないと改善できない。
学芸員の方は扉の開放などを行っていて、それをもってC(もう少しで達成)の自己評価をしているが、元々設備がないものをどう評価するのか、外部の者には分かりにくい。

笹原会長 関連して、資料購入評価会は該当案件がなかったがB(おおむね達成)の自己評価をしている。こちらもどのような意味か教えてほしい。

専門監 空調設備がない中で温度を下げようとするれば、扉を開放したり、サーキュレーターを使用したりするしかやりようがないわけだが、対応できる範囲で行ったことを以て自己評価をしている。
また、資料購入評価会は、御指摘のとおり該当案件はなかったわけだが、あらかじめ評価会の構成員を誰にするかの想定まではしていることを以て自己評価をした。

- 笹原会長 空調がない中で、できる限りの対応をしたことを評価するなら、CではなくA（達成）となるのではないか。また、空調がないこと自体が問題であるならD（達成していない）となるのではないか。
- 廣瀬委員 博物館の皆さんの努力についてAの自己評価をすること自体はやぶさかではないが、それだと「問題ない」と看做されないか。
事業評価の中で表現するかの問題はあるが、空調設備がないこと自体は、博物館の設備面で問題であり、どこかで出さないといけない。
事業評価の中で出すのであれば、自己評価は低くあるべきだし、別のところで出すのであれば会長が言われたとおりA評価でもよいと考える。
- 笹原会長 扉の開放や、サーキュレーターで対応したが、温湿度管理をするためには空調設備が必要などとした方が自己評価としては適当と思われる。
この事業評価に記載することで来年度予算に反映され、空調設備の設置が可能になるのか。
- 専門監 空調設備の設置には多額の費用がかかるため難しい。博物館リニューアルの中で進めていくことになる。
- 廣瀬委員 我々が評価することで、よりよい博物館になってほしいという思いがある。
この評価シートを通じて、市の方に博物館を良くするための希望が届いてほしい。
- 笹原会長 努力によって達成できる目標ばかりではないため、自己評価の意味と基準を見直すべきではないか。
該当案件がないがBだったり、本来、空調設備がない

ことが問題のはずがCだったりの自己評価に対して、私たち協議会委員がどのように評価をすべきか分かりにくい。

渡部委員 協議会委員は、事業に実際に携わっていないため、博物館の自己評価の理由を聞いて判断するしかない。そうすると、博物館の自己評価に準ずる形でしか評価できないのではと感じる。

笹原会長 本日の委員の意見を受けて、自己評価を見直してほしい。

田中委員 個人的に、空調設備がない収蔵庫はありえないと考える。空調設備の問題は、単年度の事業評価でどうこうできるものではないが、収蔵庫が飽和状態になっている現状をみれば、中長期的には分館を含めた浜松市の共有収蔵庫がなければ収蔵品を管理しきれないという方向性を出す方が博物館としてもよいのではないか。大河ドラマ館の跡地に徳川記念財団の新たな施設ができるとの報道があるが、施設もバラバラ作るのではなく、大きな視点で検討してほしい。

笹原会長 貴重な御意見をいただいたため、事務局で検討してほしい。収蔵庫とも関連するが、新規受入件数の目標値は多いことがいいのか。また、目標値を件数で設定しているが、例えば受入件数は1件だが、資料の点数は100点ということもある。目標値は点数と件数のどちらにするべきか。

専門監 博物館として、資料を全く受け入れないことは考えて

いないが、収蔵庫の容量もあるため、必要な資料に絞っている。

令和4年度の受入件数の目標を下げたのはそのため
で、ここに数字はないが、令和3年度以前は、寄贈申
出の2/3程度を受け入れていた状況であったのに対
し、令和4年度は、寄贈申出の半分程度は受入を断念
している。

笹原会長

事務局の説明を聞くと、むしろ受入件数を絞ったこと
に意義があるのではないか。

令和4年度実績は17件だが、単純に目標値の20件
を達成したいのなら、不要な資料をあと3件受け入れ
ればいいわけだが、それは本来の趣旨と違う。

目標値の掲げ方を再検討した方がよい。

渡部委員

目標の立て方として、「今年はこの分野の資料が何点、
この分野の資料が何点、この分野の資料が何点、合計
何点を受け入れたい」なのか、「受入希望があったら、
この程度は受け入れなければならない」なのか、どち
らになるのか。

廣瀬委員

受入件数を絞って質を求めるならば、定量的評価から
定性的評価に変更するべきではないか。

笹原会長

質を保証して受け入れるべきものを受け入れている
のであればA評価になると思うが、そうすると受入件
数20件を目標とすることは適当ではない。

定性的評価への変更を再検討してほしい。

専門監

承知した。

(イ) 戦略指標2

専門監	(戦略指標 2 を説明)
笹原会長	戦略指標 2 について、意見等はあるか。
廣瀬委員	「蛭塚遺跡」、「伊場遺跡群」の成果を公開していくとのことだが、今日配布された冊子「伊場遺跡と弥生時代後期の文化」は成果ではないのか。
専門監	伊場遺跡の調査は継続中のため、冊子には途中までの成果が含まれている。
廣瀬委員	途中までの成果だが、令和 4 年度中に冊子としてまとめたのであれば、成果として挙げてよいのではないか。
渡部委員	定性的評価 No.1 について、博物館としては、調査研究の必要性は共有され、学術的著述、資料調査は精力的に行われたと自己評価している。 しかしながら、これら博物館の努力はありつつも、調査研究は十分とはいえないとも評価がされている。 市役所組織全体での位置付けは、誰が、どこで評価すると上がるのか。
専門監	自己評価の限度もあり、なかなか難しい問題である。 市役所、文化財課、博物館の間で調査研究の重要性を説明し、十分とはいえないものの理解は得られつつあると判断し、このような評価とした。
笹原会長	定性的評価 No.1 の評価項目は市役所組織の問題であって、博物館の努力で改善可能な問題なのか疑問である。 また、判断基準として”適切な業務量”を挙げている

が、評価項目からすると、学芸員が研究職、専門職として位置づけられているかが基準となるべきで、判断基準がずれているのではないか。再検討してほしい。また、定性的評価 No.2 について、“調査研究スペース”という物理的な視点のみを判断基準にしているが、我々の感覚からすると、研究業務に割ける時間や、出張や研究のための費用といった、時間的、予算的な視点も調査研究の環境には含まれると考える。単に“調査研究スペース”という物理的な視点だけで調査研究の環境を評価するべきなのか。

田中委員 「浜松の染色の型紙」共同研究は、今年度から私が主担当となった。本学の特別研究として位置づけているものである。
厳しいことは承知の上だが、博物館でも人と予算を充実させてほしい。

専門監 個別に相談させていただきたい。

(ウ) 戦略指標 3、4、5

専門監 (戦略指標 3、4、5 を説明)

笹原会長 戦略指標 3、4、5 について、意見等はあるか。

渡部委員 戦略指標 3 の定性的評価の No.1 について、音声ガイドは展示内容に変更がある可能性があるため設置しない、とのことであるが、見学者にしてみると、音声ガイドは設置してほしいのではないか。
今の段階の内容でもよいと思うので、多様性の時代でもあることも踏まえて考慮してほしい。

専門監 展示の内容が変更になれば音声ガイドを作ってもや

り直しになってしまうため、まずは展示内容を良くしていくことを優先したいと考えている。

田中委員

戦略指標 5、定性的評価 No.2 の 1 つ目「展示解説やパンフレットの多言語化」について、浜松市も多文化共生を掲げているので整備を進めてほしい。

多言語化をすることで、どれだけの言語を増やすかは頭を悩ますところである。浜松市ではブラジル国籍の方が多いため、ポルトガル語、その他に英語圏、中国語圏の方についても対応が必要となると思われる。また、他の美術館や博物館、浜松市では HICE（浜松国際交流協会）の「やさしい日本語」を導入している事例もある。

「やさしい日本語」でやさしく解説するということは、海外にルーツを持つ方だけでなく、一般の来館者にも有益であると思う。

HICE などにノウハウがあると思うので、そういったところと協働していけば、外国語以外の視点でも取り組んでいけるのではないか。

専門監

HICE などとの直接的な取組には至っていないが、解説パネルの修正などは、分かりやすい日本語を意識して修正に当たっている。

笹原会長

戦略指標 5、定量的評価 No.3「アップした動画の平均再生回数」について、内容は講座をまとめたものだけとの説明だったが、動画の内容というよりも、広報に力を入れることで数値は上がるのではないか。

戦略指標 4、定量的評価 No.6「ボランティア参加延べ人数」について、500 人の目標値を下回ったので達成していないことになっているが、達しなかったことが必ずしもマイナスではないのではないか。

これは、目標の立て方であって、例えば講座当たりの平均参加人数などとすれば、講座数に対してボランティアは確保できているという評価ができる。

現状の博物館の戦略がマイナス評価されるのであれば、目標の立て方が違うのではないか。

博物館の皆さんは謙虚で、これもあれも必要なので全体的に評価が低いように見える。

しかし、評価自体は外部に公開していくものなので、お手盛りで高くする必要はないが、必要程度は高いということを見せる必要がある。

また、本日の資料にある令和5年度の事業評価も、令和4年度の事業評価と同じく見直しが必要と思われるので、併せて検討してはどうか。

その上で、リバイスした資料を委員に送付していただき評価した方が、博物館と委員のお互いにとってよいのではないか。

(2) 令和5年度事業計画について

博物館学芸G長 (資料に基づき説明)

笹原会長 令和5年度事業計画について、意見等はあるか。

渡部委員 博物館リニューアル事業の先進地の視察先は決まっているのか。

専門監 まだ決まっていないが、同規模程度の博物館や、最近リニューアルした博物館等を候補にしている。

(3) 史跡蛭塚遺跡の再整備事業について

専門監 (資料に基づき説明)

笹原会長 再整備事業について、意見等はあるか。

委員 (特になし)

(4) その他

笹原会長

「その他」について事務局から何かあるか。

館長

(特になし)

4 閉会

会議録署名人

(署名又は記名押印)